質 問 書

「道の駅の整備に向けた調査検討業務」について、次の項目を質問いたします。

質問項目	質	問	内	容
商号又は名称				
部署名及び担当者名				
連絡先(TEL·FAX)				

注) 記入欄が不足する場合は複写して作成してください。

(様式2)

業務実施体制回答書及び企画提案書提出届

令和 年 月 日

生駒市長 小紫 雅史 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

業務名 道の駅の整備に向けた調査検討業務

本業務について別添のとおり、業務実施体制各種調書及び企画提案書を提出します。

(様式3)

	会	社	概	要
会 社 名				
本 社 所 在 地				
委任先所在地				
会社設立年月				
資 本 金				
事 業 所 数				
株式上場の有無		有	i) (部上場)・なし
	技	術	系	名
 社 員 数	事	務	系	名
	合		計	名
その他()				

注)令和6年9月1日時点で記入してください。

(様式4)

					技	術	者	の	概	要		
#	ĦĦ	^	田文	4 1.	E E	*L			う	ち有資料	各者数	
専	門	分	野	位	員	数		資	格	名	人	数
						名						
そ		の	他			名						
合			計			名						名

注1) 令和6年9月1日時点で記入してください。

注 2) 1 人の職員が 2 以上の専門分野に従事する場合は、主たる専門分野のみ記入し、重複させないこと。

(様式5)

	業	務実	績 調	書	
業務名	発注者	業	務 内	容	実施期間
					年 月~ 年 月

注 1) 業務内容は、主になる業務内容を記入してください。

注2)業務実績は最大5件まで記入してください。

	担当技	術者調書	
分 類	予定技術者氏名	所属・役職	保有技術資格名称
技術責任者			
照查技術者			

注 1) 氏名にはふりがなをつけてください。

注 2) 所属・役職については、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記述してください。

注 3) 受託者は、本業務を実施するにあたり、総括管理を行うものとして技術責任者及び成果物の内容の技術上の照査を行う照査技術者をそれぞれ1名以上配置すること。なお、技術

責任者及び照査技術者は、次の要件を全て満たすものとする。

- ①提案参加者の組織に所属していること。なお、参加申込以前3か月以上在籍していること。
- ②技術士(建設部門「都市及び地方計画」又は総合技術監理部門「建設-都市及び地方計画 に限る。」)又は RCCM(「都市計画及び地方計画」)の資格を有する者。

また、以下の書類を添付すること。

- (1)配置予定技術者が提案参加者の組織に3か月以上所属していることを証するものの写し
- (2)配置予定技術者の資格(本業務に関するもの)証明書等の写し

技術責任者の経歴及び実績等調書												
技術責任者												
氏 名				生		左	F	月	日			
所属・役職				実務	S 経騎	年数						
		保	有	技術	 者	資材	各					
保有資格名称		登	録	番	号			取得		年	月	日
		同	種	業	務	経	歴					
業務名称		既要・業務 ぎの担当内		術的	特長	· 当	該	発注	者		実施期	間
											年 ~	月
											<u></u>	年 月

注)業務履歴を最大5件まで記入してください。

	再委	託 調 書
分担業務の内容	再委託先又は協力先	理由(企業の技術的特徴)

注)他の企業等に当該業務の一部について再委託を実施する場合にのみ記入すること。 ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

(様式9)

誓 約 書(暴力団排除関係)

令和 年 月 日

生 駒 市 長 様

所 在 地 商 号 又 は 名 称 代表者役職名・氏名

実印

当社(私)は、道の駅の整備に向けた調査検討業務に係る契約の締結にあたり、下記の記載 内容を誓約します。なお、この誓約に違背した場合は、生駒市から契約解除措置等のいかなる 措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

また、下記事項の該当の有無を確認するため、求めがあるときは、役員等一覧表(別紙様式、受任者を含む。)を提出するとともに、生駒市が奈良県生駒警察署長に照会することを承諾いたします。

記

- 1 当社(私)は、次に掲げる事項に該当いたしません。
- (1)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)及び暴力団員(暴力団員による不当な行 為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (3) 役員等が暴力団員であると認められる者
- (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的な関与をしていると認められる者
- (5) 役員等がその属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な 利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用してい ると認められる者
- (6)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的 若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- 2 当社(私)は、上記1に掲げる事項に該当する者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約を行いません。

- 3 当社(私)は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なくその旨を市長に報告するとともに、警察に届けます。
- 注)「役員等」とは、法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(市 との契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、法人格を持たない団体 にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店 又は営業所の代表者をいう。